

ジェンダーシステムと女性の結婚選択(2)〈訂正版〉
ー日本における「女性の経済的自立仮説」の検証

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 家計経済研究所 公開日: 2011-02-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 福田, 節也, Fukuda, Setsuya メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/10291/9042 |

ジェンダーシステムと女性の結婚選択 (2) <訂正版> †

—日本における「女性の経済的自立仮説」の検証

福田 節也

(財団法人 家計経済研究所 嘱託研究員)

第2部にあたる本稿では、財団法人家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」(以後、JPSC)を用いてわが国における女性の経済的自立仮説の妥当性について検証を行い、国際比較より得られた結果について総括する。はじめに第1節では、前稿において分析したヨーロッパの4カ国ならびにわが国におけるジェンダーシステムについて考察し、前稿の第4節においてみられた国別の分析結果の相違が、ジェンダーシステムの観点からどのように意味づけられるのかを検討する¹⁾。また、女性の経済的自立仮説がわが国の結婚行動に適用されるのかについて仮説を立てる。第2節では、JPSCの概要ならびに分析手法について解説し、第3節において分析結果を提示する。第4節では、一連の実証分析の結果から女性の経済的自立仮説の検証結果をまとめ、わが国の結婚行動に対するインプリケーションについて議論する。

1. 分析対象国における

ジェンダーシステムと性別役割分業の実態

前稿第4節における分析では、デンマーク、イギリス、ドイツ、そしてイタリアのヨーロッパ4カ国における女性の経済力と初婚ハザード率に関する分析結果を示した。分析の結果、各国における女性の収入と初婚ハザード率との関係は、デンマークおよびイギリスにおいて正、ドイツでは無関係、そしてイタリアでは9,000ECU/Euroを頂点とする逆U字型の関係で示されることが明らかとなった。このような国別の分析結果の相違は、家

庭生活における男女の役割分業のあり方を反映しているのであろうか。

女性のライフコースにおいて、性別役割分業に基づく結婚形態がどの程度合理的であるのかは、雇用や賃金の男女格差、出産・育児に対する政策的支援、そして性別役割分業に対する規範などと密接にかかわる。本節では、上記のヨーロッパ4カ国ならびにわが国における(1)雇用・賃金の男女格差、(2)女性の育児と仕事の両立支援策、そして(3)人々の性別役割分業に対する意識と実態、について検討し、分析結果にみられた国別の相違がこれを反映したものであるのかについて考察する。

(1) 雇用・賃金の男女格差

女性の経済的自立仮説においては、男性は市場での労働に、女性は家計内生産に比較優位であるという仮定が存在する。女性の就業率が低く、男女間の賃金格差が大きいほど、性別役割分業に基づく結婚によって得られる利得も大きい。そのため、女性の経済的自立仮説の妥当性が高くなる。逆に、男女間の雇用や賃金の格差が小さければ、性別役割分業は必ずしも合理的な結婚形態とはならず、女性の経済的自立仮説は棄却されるであろう。このことを確認するため、各国における男女の雇用・賃金格差について考察してみる。

図表-1は、前稿における分析対象国ならびに日本における25歳から54歳の女性の就業率、フルタイム就業割合ならびにフルタイム就業者における性別賃金格差を示したものである。女性の就業

図表-1 女性の就業率および性別賃金格差：1995年 (%)

| | 女性の就業率 ^{*1} | 女性のフルタイム 就業割合 ^{*2} | 性別賃金格差 ^{*3} |
|-------|----------------------|--------------------------------|----------------------|
| デンマーク | 74.5 | 81.0 | 11.6 |
| イギリス | 68.0 | 60.2 | 26.6 |
| ドイツ | 63.9 | 69.1 | 24.5 |
| イタリア | 40.8 | 78.1 | 16.7 ^{*4} |
| 日本 | 62.2 | 64.7 | 40.8 |

*1: 25～54歳の女性人口に対する値

*2: 25～54歳の女性就業人口に占める割合

*3: フルタイム就業の男女の時給について中央値をとり、その男女差を男性の時給(時給)の中央値で除した割合

*4: 1996年の値

出所: OECD Earnings database. OECD database on Labour Force Statistics.

率の水準は、女性の労働市場への進出度合いを表している。また、フルタイムでの就業割合が高いほど、女性の労働市場への人的資本投資が大きいことを意味する。そのため、これらの値が高いほど配偶者間における性別役割分業が前提とされないことが示唆される。また、性別賃金格差は、フルタイム就業の男女について時給ベースで算出されている。各国とも男性の時給が女性よりも高い傾向にあるが²⁾、性別賃金格差が小さいほど労働市場におけるジェンダー差が小さく、性別役割分業によるメリットが少ないと解釈できる。

以上の点に留意しつつ、各国における雇用および賃金の男女差についてみてみよう。デンマークでは女性のフルタイムでの高い就業率が特徴的である。またフルタイム就業の賃金面における男女格差も少ない。したがって、性別役割分業を基本とする結婚形態に最も合理性が少ない。イギリスにおける女性の就業率はデンマークに次いで高く、女性の社会進出が進んでいる。しかし、フルタイムでの就業割合は6割程度と低く、パートでの就業が4割を占める。ドイツと日本は、女性の就業率やフルタイムでの就業割合において近い値を示している。しかし、わが国では性別賃金格差が、ヨーロッパ諸国と比較して圧倒的に高い。これは部分的には、わが国では女性のフルタイム就業者に占める若い女性の割合が高いことを反映しているものと思われるが、女性のライフコースを通じたフルタイム就業が困難であることを示唆している。そして、イタリアでは女性の就業率が他の

国々と比べて20%以上低く、性別役割分業に基づく結婚形態が比較的維持されていることが示唆される。しかし、フルタイム就業割合が高く、賃金のジェンダー差も小さいため、働く女性については雇用形態・賃金ともに男性との差が小さいといえる。

(2) 女性の育児と仕事の両立支援策

女性の賃金率の上昇は、出産や育児による逸失所得の上昇をもたらし、家計内生産に対する女性の機会費用を上昇させる (Becker 1993)。個人のライフコースにおける選択は、将来に対する予測を前提として行われるという側面をもつ (Willekens 1991)。そのため、結婚が出産の前提となっている場合には、稼働能力の高い女性ほど結婚を躊躇する傾向があるものと思われる。出産や育児に伴う女性の機会費用を軽減する施策として、女性の育児と就業の両立支援が挙げられる。結婚生活において、女性が家庭と仕事を両立していけるような施策が充実しているか否かは、女性の稼働能力と結婚選択との関係にも影響を与えているものと思われる。以下では、各国における女性の仕事と育児の両立支援策の実施状況についてみてみよう。

図表-2は、OECD (2001) によって作成された仕事と家族の両立支援政策と就業の柔軟性に関する要約指標 (summary indicators of work/family reconciliation policies and relevant flexible work arrangements) である。各指標の値はOECDの18カ国について算出されているが、ここでは本論文における分析対象国のデータのみを抜粋している。OECDによる要約指標は、公的保育 (formal child-care)³⁾ を利用している3歳未満児の割合として表される「3歳未満保育の充足率 (child-care coverage for under threes)」(1995～2000年)、国によって定められた出産休暇の期間と出産休暇手当の平均賃金に対する比率を掛け合わせて算出した「出産休暇受給権 (maternity pay entitlement)」(1999～2001年)、女性従業員による「フレックス制度 (flex-time working)」の利用割合 (1995～1996年)、女性の就業率に占

図表-2 仕事と家族の両立支援政策と就業の柔軟性に関する要約指標

| | デンマーク | イギリス | ドイツ | イタリア | 日本 | 30～34歳の女性の 就業率との相関係数 ²⁾ |
|-----------------------|-------|------|------|-------|-------|---------------------------------------|
| a. 3歳未満保育の 充足率 | 2.1 | 0.5 | -0.8 | -1.0 | -0.6 | 0.59 |
| b. 出産休暇受給権 | 1.3 | -0.7 | -0.1 | 0.2 | -0.7 | 0.36 |
| c. フレックス就業 | -0.3 | 0.5 | 0.7 | -0.9 | -0.9 | 0.26 |
| d. 自発的パート就業 | -0.1 | 1.1 | 0.8 | -0.7 | 0.3 | 0.25 |
| e. 企業における 追加的家族休暇 | -0.4 | -0.2 | 1.5 | 1.2 | -2.1 | -0.18 |
| f. 総合指標 ¹⁾ | 2.80 | 1.30 | 1.35 | -1.80 | -2.95 | 0.68 |
| 30～34歳の 女性の就業率 | 78.8 | 69.4 | 68.6 | 52.6 | 52.6 | - |

¹⁾ 総合指標の値は、a、b、c、dおよびeの2分の1を足し合わせて算出（OECD 2001）

²⁾ 相関係数は、OECD（2001）のTable 4.9.に含まれる18カ国を基に算出された値
出所：OECD（2001）

める「自発的パート就業（voluntary part-time working）」の割合（1995～1996年）、そして女性就業者による1）子どもの病気看護のための休暇制度、2）出産休暇の延長制度、および3）育児休暇の延長制度の各利用割合を平均して算出した値である「企業における追加的家族休暇（voluntary family leave in firms）」（1995～1996年）に関するデータを基に算出されている。総合指標（composite index）を除く各値は、対象となったOECD18カ国で平均が0、標準偏差が1となるように標準化されている（OECD 2001）。

この指標についてみると、デンマークでは3歳未満保育の活用や手厚い出産休暇制度によって女性の就業継続が積極的に支援されている。イギリスでは出産休暇についてはOECD諸国の平均を下回る充実度でしかないが、3歳未満保育やフレックス就業の活用、そしてパート就業によって、女性は育児と仕事のバランスを取っている。ドイツでは3歳未満保育や出産休暇といった国による政策的支援には消極的な傾向がみられる⁴⁾。その分、女性の両立支援は企業によって担われている。具体的には、フレックス就業やパート就業、各種の家族休暇が活用されている。イタリアは比較的手厚い出産休暇制度をもつものの、3歳未満保育は立ち遅れており、フレックス制度やパート就業といった柔軟な就業制度も発達していない。そのため、働く女性の両立支援は企業における追加的な措置に依存している。日本は自発的パート就業を

除くすべての項目において、OECD諸国の平均を下回っており、両立支援の立ち遅れが明らかである。特に、企業における追加的家族休暇の利用割合が低い傾向がみられる。各指標を合計した総合指標をみると、イタリアと日本はこれが負となっており、OECD諸国の中でも女性の育児と就

業の両立支援が立ち遅れていることが示唆される。

(3) 性別役割分業の意識と実態

家庭内における男女の役割分業はどの程度規範化されているのだろうか。ここでは、各国における性別役割分業に対する意識や夫婦の家事分担の実態についてみてみよう。図表-3は、国際社会調査プログラム（International Social Survey Program：以後、ISSP）によって1994年に実施された「家庭と仕事についての国際比較調査」の結果を示している⁵⁾。

性別役割分業意識についての得点は、以下の項目に対する回答を基に算出している⁶⁾。①「母親が外で働いていると、小学校入学前の子供は精神的に傷つくようだ」、②「母親が毎日勤めに出ていると（フルタイム労働）、家庭生活は損なわれるものだ」、③「仕事を持つのはいいことだが、女性の多くが本当に望んでいるのは家庭と子供だ」、④「主婦として家事をすることも、働いて収入を得ることも同じように充実している」、⑤「男性の仕事は収入を得ること、女性の仕事は家庭と家族の面倒をみることだ」。各項目は、「1 そう思う」、「2 どちらかといえばそう思う」、「3 どちらともいえない」、「4 どちらかといえばそう思わない」、「5 そう思わない」の5段階尺度によって回答を得ている。各国における18～49歳の男女を対象に、各項目における回答値を足し上

図表-3 性別役割分業意識および夫婦の家事分担割合^{※)}: 1994年

| | 性別役割分業意識 | | 夫婦の家事分担割合 | |
|--------------|----------|-------|-----------|-------|
| | 得点 | サンプル数 | 得点 | サンプル数 |
| スウェーデン&ノルウェー | 3.50 | 2213 | 2.35 | 1198 |
| イギリス | 3.42 | 570 | 2.22 | 359 |
| ドイツ | 3.27 | 1977 | 2.15 | 1180 |
| イタリア | 3.09 | 657 | 1.79 | 378 |
| 日本 | 3.00 | 712 | 1.47 | 470 |

18~49歳の男女が対象。家事分担割合については調査時に有配偶である男女のみが対象
 注: デンマークについては1994年のISSPの対象国ではなかったため、代わりにスウェーデンなら
 びにノルウェーのデータを合わせて算出した値を掲載している
 資料: ISSP, 「家庭と仕事についての国際比較調査」(1994年実施) を用いた筆者の分析

げ、回答があった項目の数で割った値を性別役割分業意識の得点とした。また、夫婦の家事分担割合は、洗濯、病気の家族の世話、食料や日用品の買い物、そして夕食の献立の決定について、「1 いつも妻」、「2 だいたい妻」、「3 2人が同じくらい、または共同で」、「4 だいたい夫」、「5 いつも夫」の5段階で回答を得ている。性別役割分業意識の得点と同様に、各項目における回答値を足し上げ、回答した項目の数で割った値を夫婦の家事分担割合の得点とした。

各得点は、値が高いほど伝統的な性別役割分業意識が弱い、あるいは夫の家事分担割合が大きいことを表している。この結果をみると、性別役割分業意識、夫婦の家事分担ともに、北欧諸国、イギリス、ドイツ、そしてイタリア、日本の順でより平等的であることが示されている⁷⁾。この結果は、OECDの要約指標にはほぼ準じたものとなっている。したがって、女性の育児と仕事の両立が容易な国ほど、男女の家庭生活における役割分業も平等的である傾向があるといえる。

(4) ヨーロッパ諸国における分析結果の再考

以上の結果より考察すると、前稿第4節における女性の収入と初婚ハザード率に関する分析結果は、各国におけるジェンダーシステムを反映したものであることが示唆される。すなわちイタリアのように、女性の就業率が低く、育児と仕事の両立支援に対する取り組みにも消極的で、性別役割分業に対する夫婦の意識や実態が伝統的な国では、女性の年取が高いほど結婚が選択されにくくなる傾向がみられる。一方で、デンマークやイギ

リスのように女性の就業率が高く、女性が家庭と仕事のバランスを取ることができ、家庭生活における男女の役割分業がより平等な国では、女性の経済力は結婚を促す方向に作用している。そして、女性の育児と就業の両立

支援は比較的高い水準で整っているながらも、伝統的な性別役割分業意識が比較的根強いドイツでは、女性の経済力と結婚確率との間に統計的に有意な関係がみられない。「ヨーロッパ共同体家計パネル調査 (European Community Household Panel)」(以後、ECHP) の分析を通してみられた、女性の収入と初婚ハザード率との関係における相違は、まさにこのようなジェンダーシステムの違いを反映しているものと思われる。

先に示したOECDの要約指標やISSPの調査結果によれば、わが国では「男性は外で働き、女性は家庭を守る」といった伝統的なジェンダーシステムが機能している。そのため、わが国を対象にして同様の分析を行った場合、イタリアと同様に女性の収入と結婚ハザードとの間は、逆U字型の2次曲線として表されるものと推測される。

以下では、わが国を代表するパネル調査であるJPSCを用いて、わが国における女性の収入と結婚確率との関係について考察を進める。

2. JPSCの概要と分析手法

JPSCは、わが国における若年女性の生活実態を、収入・支出・貯蓄、就業行動、家族関係などの諸側面から明らかにすることを目的に実施されている全国標本パネル調査である。JPSCは、財団法人家計経済研究所により1993年から2007年現在に至るまで毎年実施されている。JPSCの回答者はすべて女性であり、1993年に行われた第1回調査より回答しているコーホートA (24~34歳の女性1,500人)、第5回調査 (1997年実施) に新たに追

図表-4 モデル使用変数の記述統計：JPSC (%)

| | | 割合 |
|--------------------------|----------|--------|
| 初婚の生起 ^{*1} | | |
| | なし | 67.1 |
| | あり | 32.9 |
| | 合計 | 100.0 |
| 前年の収入(万円) ^{*2} | | |
| ← | t-1年における | 268.93 |
| 教育水準 | | |
| | 中学・高校 | 32.3 |
| | 短大・専門学校 | 42.1 |
| | 大学・大学院 | 25.6 |
| | 合計 | 100.0 |
| 前年の居住形態 | | |
| | 親と同居 | 82.0 |
| | 親と別居 | 18.1 |
| | 合計 | 100.0 |
| 婚前妊娠/出生の有無 ^{*1} | | |
| | なし | 96.4 |
| | あり | 3.6 |
| | 合計 | 100.0 |
| 前年の居住地域 | | |
| | 北海道・東北 | 9.5 |
| | 関東 | 37.4 |
| | 北陸・中部 | 18.3 |
| | 近畿 | 17.3 |
| | 中国・四国 | 6.9 |
| | 九州・沖縄 | 10.6 |
| | 合計 | 100.0 |
| 出生コーホート | | |
| | 1960～69 | 40.6 |
| | 1970～74 | 35.6 |
| | 1975～83 | 23.8 |
| | 合計 | 100.0 |
| 年齢 | | |
| | 24～29歳 | 62.5 |
| | 30～35歳 | 37.6 |
| | 合計 | 100.0 |
| パーソン・ピリオド数 | | 6804 |
| (サンプル数) | | (1055) |

*1: サンプル数に対する値

*2: 各年のCPIによって調整済み

加されたコーホートB(24～27歳の女性500人)、そして第11回調査(2003年実施)より追加されたコーホートC(24～29歳の女性836人)より構成されている。調査では、女性の結婚、出産、就業に関する豊富な情報が収集されており、回答者の人口的な属性や経済状態、婚姻関係そして世帯変動や居住形態の変化についての項目が含まれている。

本稿における分析では、第1回から第14回調査までの個票データを用いる。コーホートA、B、C

のすべてをサンプルとして、1993年から2006年までの14年間における初婚行動を分析の対象とする。分析の対象となったサンプルの記述統計を図表-4に示す。JPSCではサンプルはすべて24歳以上となるため、初婚のリスク期間を通じて在学中であるサンプルの割合は無視できるほど小さい。そのため、就学状況に関する変数は除外した。また、居住形態についても、同棲の割合が少なく、ECHPのように細かい分類を施しても有意な結果を得なかったため、親と同居か別居かのみを区別する変数とした。

分析手法については、前稿におけるECHPの分析と同様に、時間区分定率モデルを用いることとする。

3. 日本における分析結果

日本における女性の初婚要因に関する分析結果を示したのが図表-5である。女性の年収が初婚ハザード率に与える影響については、年収を2乗した変数が5%水準で有意となり(モデル②参照)、イタリアと同様に逆U字型の2次関数によって表されることが明らかとなった⁸⁾。その影響を図示したものが図表-6である。女性の年収は410万円までは、結婚確率に対して正の限界効果をもつが、それ以上になると限界効果が負に転じ、年収の増加による結婚確率の上昇効果が逡減しはじめる。厚生労働省が実施している「賃金構造基本調査」によると、25～29歳の女性の「きまって支給する現金給与額」ならびに「年間賞与・その他特別給与額」を合わせた年収は、1993年から2004年までの平均で336.7万円である⁹⁾。この値は30～34歳では369.6万円となる。したがって、平均的な収入がある女性は最も初婚ハザード率が高い付近に位置しており、それより年収が高い層と低い層において初婚が生起しにくいという結果になっている。

日本とイタリアの両国において、女性の収入と初婚ハザード率との関係が逆U字型の2次曲線によって表されたのは予測された通りであった。しかし、日本では年収がかなり高くなっても、収入

図表-5 女性の初婚要因に関する時間区分定率モデルの分析結果：日本

| | ① exp(b) | ② exp(b) |
|---------------|--------------|--------------|
| 年収 | | |
| 年収 (10万円) | 1.02 *** | 1.06 *** |
| 年収 (10万円) の2乗 | - | 9.99E-01 *** |
| 教育水準 | | |
| 中学・高校 | 1 | 1 |
| 短大・専門学校 | 0.97 | 0.97 |
| 大学・大学院 | 0.74 * | 0.78 |
| 居住形態 | | |
| 親と別居 | 0.94 | 0.95 |
| 親と同居 | 1 | 1 |
| 婚前妊娠/出生の有無 | | |
| 婚前妊娠/出生なし | 1 | 1 |
| 婚前妊娠/出生あり | 17.20 *** | 17.90 *** |
| 居住地域 | | |
| 北海道・東北 | 1.33 | 1.34 |
| 関東 | 1 | 1 |
| 北陸・中部 | 1.08 | 1.04 |
| 近畿 | 1.35 * | 1.34 * |
| 中国・四国 | 1.70 *** | 1.66 ** |
| 九州・沖縄 | 1.19 | 1.17 |
| 出生コーホート | | |
| 1960~69年 | 1.01 | 1.00 |
| 1970~74年 | 1 | 1 |
| 1975~83年 | 0.75 * | 0.76 * |
| 年齢 | | |
| 24~29歳 | 1 | 1 |
| 30~34歳 | 0.44 *** | 0.46 *** |
| 切片 | 6.10E-03 *** | 3.70E-03 *** |
| サンプル数 | | 1055 |
| 初婚数 | | 347 |
| パーソン・ピリオド数 | | 6804 |
| chi-square | 196.31 *** | 204.59 *** |
| d.f. | 13 | 14 |
| Δchi-square | - | 8.27 *** |

*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.10

がある女性は収入がない女性よりも結婚しやすい傾向が維持されている。日本のサンプルにおける年収の最大値は765万円であるので、モデルにおける他の条件が一定である場合、この女性の初婚ハザード比は1.34となり、収入がゼロの女性よりもリスク期間を通じて初婚ハザード率が34%高いことが示されている。

一方、イタリアのサンプルにおける年収の最大値は約30,000ECU/Euroであり、その初婚ハザード比は0.03（前稿図表-2より算出）である。

ECHPでは手取り年収、JPSCでは税込み年収を測定しているという違いはあるものの、同じ2次関数による効果でも両国には大きな違いがある。また、第1節において考察したジェンダーシステムの観点からみると、日本はイタリアよりも伝統的である傾向が示唆された。しかし、高収入の女性ほど結婚しないという傾向は、むしろイタリアの方に強くみられる。

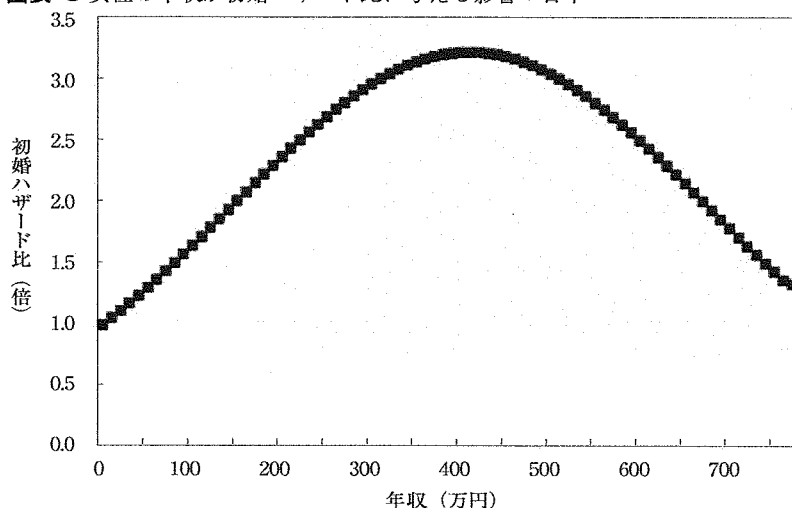
わが国において、収入がかなり高くなるまで、女性の収入と初婚ハザード率が正の関係をもつのはなぜであろうか。ひとつの可能性として、わが国における未婚女性の居住形態を挙げることができる。小川（2003）や高山ほか（2000）の研究では、女性の経済的自立仮説が、単身世帯に暮らす男女が結婚によって夫婦世帯を形成することを前提としていることを指摘している。わが国では未婚女性の7割以上が親と同居していることから（福田 2003）、この前提が当てはまらない。かれらの研究では、「女性にとっての結婚は親の経済力から夫の経済力への乗り換え行動である」（高山ほか 2000: 9,11. 5-6）と解釈されている。女性は結婚することで、父親の所得によって享受してきた高い生活水準や母親からの家事サービスの提供といった効用を失うこととなる。現状の生活水準を達成するうえにおいて、年収の低い女性ほど親の経済力に依存する割合が大きいとすれば、年収の低い女性が結婚によって失う効用は、年収が高い女性よりもむしろ大きくなる。そのため、夫の経済力をはじめとする他の条件が一定であるとするならば、年収が低い女性ほど結婚によって得られる利得が少ないので、結婚を選択しない傾向が強まるのではないか¹⁰⁾。わが国のように拡大家族を中心とする社会においては、女性の経済的地位と結婚選択の関係に世代間の依存関係をはじめとするより複雑な影響を加味する必要があるといえる。

4. まとめ

(1) 分析結果の総括

女性の経済的自立は、結婚の魅力を減じ、未婚

図表-6 女性の年収が初婚ハザード比に与える影響：日本



注: 図表-5 モデル②のパラメーターより算出

化を促す主要な要因なのであろうか。本論文では、Becker (1993) によって提起された「女性の経済的自立仮説」を検証するべく、デンマーク、イギリス、ドイツ、イタリアのヨーロッパ4カ国ならびにわが国のパネル個票データを用いて、女性の収入が初婚ハザード率に与える影響についての国際比較分析を行った。

分析の結果、デンマークやイギリスのように女性の就業率が高く、育児と就業が両立しうる環境が整っており、かつ男性の家事参加度も高い国々では、女性の収入が高いほど結婚が生じやすい傾向が認められた。また、女性の育児と就業が両立しうる環境にありながら、伝統的な性別役割分業に対する意識や規範が比較的根強いドイツにおいては、女性の収入と初婚ハザード率との間に統計的に有意な関係が認められなかった。すなわち、これらの国々では女性の経済的自立仮説は支持されないという結果を得た。この結果は、女性の就業パターンが男性に近づくにつれて、配偶者の選択基準が男女で同質となりつつあるため、経済的地位の高い女性のほうが結婚しやすい状態にあることを示している (Oppenheimer 1988)。

一方、イタリアや日本のように、女性の育児と就業に関する環境が二者択一的であり、性別役割分業を巡る人々の意識や実態が伝統的な国々で

は、限定的ではあるが女性の経済的自立仮説を支持する結果を得た。これらの国々における検証結果が限定的であるのは、女性の収入と初婚ハザード率との関係が、理論が仮定するような単純な負の関係ではなく、逆U字型の2次関数として表されたためである。高所得層においては、女性の収入の上昇に伴い初婚ハザード率の低下がみられた。これは、女性の

経済的自立仮説が示すところの役割分業に基づく結婚の魅力の低下によるものと解釈することができる。しかし、低所得層においては、女性の収入と初婚ハザード率との間に正の関係がみられた。これは、女性の稼得能力の向上は、夫婦の生活水準の向上にも寄与するので、結婚を促す方向にも作用していることを示唆している。

Becker (1993) が提起した女性の経済的自立仮説は、家族形成行動を説明する上で、性別役割分業に基づく経済モデルという単純な枠組みを用いた点が、大きな魅力のひとつであった (Oppenheimer 1997)。Becker (1993) は、配偶者間の役割分業こそが効用最大化の要諦であり、結婚の普遍性を合理的に説明する論理であると論じた。しかし、分析において示されたように、性別役割分業に基づく結婚形態が仮定できない国々においては、女性の経済的自立仮説はすでにその説明力を失っている。今日の先進諸国では、女性の経済的自立仮説は、性別役割分業に基づく結婚生活が維持されている国々において部分的に適合するに過ぎない。そのため、結婚の動機が役割分業による効用の最大化であるとする論理には大きな限界があるといえる。

今日の先進諸国において、役割分業による結婚形態は、ますますその合理性を失いつつある。第

一に、夫婦が役割分業による効用を享受するには、結婚が永続的であり、家計内外における生産財が等しく価値あるものとして夫婦に認識されなければならない。しかし、先進諸国では一様に離婚が増加しており、結婚の永続性が仮定できない。加えて、女性の賃金率が上昇しているため、女性にとっては家計内生産活動に特化するよりも、労働市場において人的資本に投資したほうが合理的となる。また、出生率の低下により1人の女性が生涯に産む子どもの数は低下し、女性が育児に費やす時間は減少している。さらに、育児と就業の両立支援が進むことにより、出産や育児を経てもキャリアを継続する女性が増えている。その結果、今日の先進諸国では、夫婦のそれぞれが一方の分野に特化することは、特に女性にとって合理的な選択とはいえない状況となっている。

(2) 日本の結婚行動に対する含意

わが国における分析では、年収410万円を頂点として、それ以下とそれ以上の年収において初婚が生起しにくくなるという結果を得た。国立社会保障・人口問題研究所が2005年に行った「第13回出生動向基本調査」によると、年収が400万円以上の25~34歳の未婚女性はわずか4.5%である。したがって、残りの95.5%の同未婚女性については年収が上がるほど結婚しやすい傾向にあるということになる。この結果は、近年のわが国における結婚行動においては、女性の経済的自立仮説はほとんど妥当しないことを意味する。言い換えるならば、1990年代における未婚化の進展は、女性の経済的地位の上昇ではほとんど説明することはできない。そのため、仮に女性の育児と就業の両立支援策などが整い、労働市場における女性の処遇が改善して、高収入の女性が現状よりも結婚するようになったとしても、これが未婚化の改善に与える影響は限定的である可能性がある。むしろ、年収が400万円未満の女性たちが、所得の上昇とともに結婚しやすくなるのはなぜなのかが、今日の結婚行動を説明する上で重要である。

これを考える上で鍵となるのは、わが国の未婚者の居住形態であるように思われる。日本のよう

に未婚女性の多くが結婚まで親元に留まる状況においては、親からの家事援助や有形・無形の所得移転が生じるため、独身時における家計内生産のあり方や労働市場における稼得能力と生活水準との関係が欧米とは大きく異なる。例えば、働く未婚女性の効用は、親に家事を委ねて自らは労働市場に特化することですでに最大化されているのかもしれない。また、パラサイト・シングル論(山田 1999)で論じられているように、未婚時の生活水準は本人の稼得能力のみならず、親の経済力にも依存しているものと思われる。親の経済力に依存する割合が高い女性ほど、結婚して自活することに対する経済的コストが高くなる。わが国の結婚モデルの構築においては、このような、拡大家族における世代間関係をも内包した理論と分析モデルが必要であるといえる。

† 本論文は財団法人家計経済研究所の調査研究プロジェクト「パネルデータを用いた国際比較」の成果の一部である。

注

- 1) 津谷 (2001) は、Mason (1995) の定義を用いて、「ジェンダーシステムとは、社会・文化的に構築された女性および男性の行動をめぐる価値観の総体を指し、これによって性別分業およびジェンダー役割が規定される」(津谷 2001: 167, II 18-20) と述べている。本稿ではより狭義に、性別役割分業に関する人々の意識、規範、実態、そしてこれらを前提とした社会的制度を総じてジェンダーシステムと定義する。
- 2) 賃金の性差は主として女性のほうが男性よりも低賃金職に就く傾向にあることや昇進が遅いことを反映している (OECD 2001)。
- 3) OECD (2001) の定義では、公的保育とは以下の4つを含む。1) 保育施設におけるグループケア、2) 居住ケア (residential care)、3) チャイルドマインダー (childminders)、そして4) 家族成員以外の住み込みの保育者。
- 4) ただし、出生率の継続的な低下を受けて、近年におけるドイツの家族政策には大きな転換がみられる。2005年以降、ドイツでは子どもをもつ家庭への経済的支援、保育所などのインフラ整備、そして子どもや家族と過ごす時間の確保の3つの要素を混合した政策が積極的に推進されている (内閣府 2006)。
- 5) 「家庭と仕事についての国際比較調査」の個票データは、The Central Archive for Empirical Social Research, University of Cologne (ZA) より提供を受けた。
- 6) 各項目の日本語訳はいずれも同調査の日本語版質問票か

らの引用による。

- 7) ISSPの2002年調査では、同様の項目についてデンマークのサンプルからも回答を得ている。その結果によると、デンマークにおける性別役割分業意識、夫婦の家事分担割合はともに、同年のスウェーデンとノルウェーを合わせたサンプルよりも高い得点を示している。
- 8) このモデルは、年取を自然対数化した値を用いたモデルよりもLRが高かった。
- 9) 勤続年数計、企業規模計、産業計、学歴計の値。各年の消費者物価指数（総合）で調整済みの値。
- 10) Raymo and Ono (2004) では、親による家事援助は社会経済的地位が高い女性の晩婚要因であり、親の高い所得は社会経済的地位が低い女性の晩婚要因であることが示されている。

文献

- 小川浩, 2003, 「定年制度と結婚」PIE Discussion Paper, No. 111, 一橋大学経済研究所。
- 高山憲之・小川浩・吉田浩・有田富美子・金子能宏・小島克久, 2000, 「結婚・育児の経済コストと出生力——少子化の経済学的要因に関する一考察」『人口問題研究』56(4): 1-18。
- 津谷典子, 2001, 「男性の家庭役割とジェンダー・システム——日米比較の視点から」阿藤誠・早瀬保子編『ジェンダーと人口問題』大明堂, 167-210。
- 内閣府, 2006, 『平成18年版 少子化社会白書——新しい少子化対策の推進』。
- 福田節也, 2003, 「日本における若年者の世帯変動——離家傾向の推移と近年における居住形態の変化」『経済学研究論集』19: 1-19。
- 山田昌弘, 1999, 『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房。
- Becker, Gary S., 1993, *A Treatise on the Family*, enlarged edition, Massachusetts: Harvard

- University Press.
- Mason, Karen Oppenheim, 1995, *Gender and Demographic Change: What Do We Know?*, Liege: International Union for the Scientific Study of Population.
- OECD, 2001, *Employment Outlook 2001: Reconciling Social and Employment Goals*.
- Oppenheimer, Valerie K., 1988, "A Theory of Marriage Timing," *American Journal of Sociology*, 94: 563-91.
- Oppenheimer, Valerie K., 1997, "Woman's Employment and the Gain to Marriage: The Specialization and Trading Model," *Annual Review of Sociology*, 23: 431-53.
- Raymo, James M. and Hiromi Ono, 2004, "Coresidence with Parents, the "Comforts of Home," and the Transition to Marriage among Japanese Women," *CDE Working Paper*, No. 2004-16, Center for Demography and Ecology, University of Wisconsin-Madison.
- Willekens, Frans J., 1991, "Understanding the Interdependence between Parallel Careers," Jacques J. Siegers, Jenny de Jong-Gierveld and Evert van Imhoff eds., *Female Labour Market Behaviour and Fertility: A Rational-Choice Approach*, Berlin: Springer-Verlag, 11-31.

ふくだ・せつや 財団法人 家計経済研究所 嘱託研究員、明治大学政治経済学部非常勤講師。主な論文に「The Socio-economic Status of Women and Marital Fertility in Postwar Japan」(『人口学研究』40, 2007)。人口学・家族社会学専攻。(fukudas@kisc.meiji.ac.jp)

<訂正版について>

本論文は、雑誌掲載版に修正を加えた訂正版である。訂正版の刊行は筆者の誤りに起因するものであり、『季刊 家計経済研究』編集部側の誤りを原因とするものではない。以後は、この訂正版の引用を希望する。なお、修正内容については、明治大学学術成果リポジトリに掲載されている本論文のメタデータを参照されたい。